

財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画

伊 勢 原 市

目次

第1	策定の趣旨	-----	1
第2	経営健全化のための具体的措置等	-----	2
第3	経営健全化の推進体制	-----	4

財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画

第1 策定の趣旨

財団法人伊勢原市事業公社（以下「公社」といいます。）は、小中学校や伊勢原シティプラザなどの公共施設の整備、宅地造成事業、工場用地の確保など、本市の生活環境、教育、産業等の基盤整備のために重要な役割を果たしています。

しかし、市の財政状況などから市が公社に委託して整備した施設等の再取得等が遅れているため、公社は施設整備等の資金として金融機関から借り入れた借入金を償還できずに利子も含めて借換えを行っており、施設等の保有期間の長期化に伴う金利負担等の増加により公社の借入金残高が増加していて、今後市が施設等を再取得等するときの費用が増加するとともに、公社の資金借換えが難しい状況になっています。市は公社が金融機関から円滑に資金借入ができるよう金融機関との間で損失補償契約を締結していますので、公社が資金借換えをできずに借入金の償還ができなくなった場合には、市が金融機関に損失補償を行うことが必要になる可能性があります。

また、公益法人制度改革に伴い、公社は平成25年11月30日までに一般財団法人へ移行する予定ですが、一般財団法人は法令の規定により300万円以上の正味財産を維持することが求められています。

市では、公社が抱えているこれらの課題に対応するため、平成22年4月に庁内関係部署からなる「財団法人伊勢原市事業公社の将来の在り方検討会」を設置して検討を進めてきました。そして、検討会での検討結果を踏まえて、公社が市からの委託を受けて整備した施設等の再取得等を計画的に行うことなどにより、公社の経営健全化を図り、市の財政負担が増大することを防止するとともに、公社が引き続きその責務を果たすことができるようにするため、「財団法人伊勢原市事業公社経営健全化計画」を策定します。

第2 経営健全化のための具体的措置等

1 経営健全化の期間

平成24年度から平成37年度まで

2 経営健全化の目標

- ① 平成37年度末までに公社の短期及び長期借入金をゼロにします。
- ② 公社が継続的に300万円以上の正味財産を確保できるようにします。

3 経営健全化のための具体的措置

(1) 市が行う措置

- ① 市が公社に委託して整備した施設等及び公共施設用地について、平成24年度までに再取得契約等の契約を公社と締結し、当該契約に基づいて計画的に再取得等を行います。

対象施設・用地等

(単位：千円)

区分	契約年度	契約額（予定額）
市民農園用地（西富岡字八幡谷戸）	平成23年度	114,770
公園用地（池端字久保）	平成23年度	42,905
道路用地（伊勢原二丁目）	平成23年度	7,849
比々多小学校給食室	平成16年度	93,616
シティプラザ	平成18年度	999,853
石田小学校	平成24年度	2,569,055
桜台小学校屋内運動場	平成24年度	522,375
大山温泉施設建設事業費	平成24年度	204,198

年度別支払計画

(単位：千円)

区分		支払年度											合計	
		H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4		H 3 5
土地	市民農園用地（西富岡字八幡谷戸）	23,492	23,219	22,953	22,687	22,422								114,773
	公園用地（池端字久保）	21,086												21,086
	道路用地（伊勢原二丁目）	3,891												3,891
	小計	48,469	23,219	22,953	22,687	22,422	0	0	0	0	0	0	0	139,750
施設	比々多小学校給食室	19,753												19,753
	シティプラザ	476,036												476,036
	石田小学校		286,300	279,764	273,228	266,817	260,156	253,620	247,084	240,601	234,012	227,476		2,569,058
	桜台小学校屋内運動場		58,301	56,952	55,634	54,256	52,908	51,559	50,226	48,863	47,515	46,167		522,381
	小計	495,789	344,601	336,716	328,862	321,073	313,064	305,179	297,310	289,464	281,527	273,643	0	3,587,228
精算金	大山温泉施設建設事業費		43,096	41,969	40,833	39,716	38,586							204,200
合計		544,258	410,916	401,638	392,382	383,211	351,650	305,179	297,310	289,464	281,527	273,643	0	3,931,178

※ 各年度の支払予定額を1,000円未満端数切り上げて計上しているため、前頁の契約額（予定額）と合計額が異なります。

- ② 中小企業集団化用地（市の中小企業集団化事業に関わる賃貸事業用土地）の売却により公社に損失が発生しないよう、借入金に対する利子補給等適切な支援を行います。

中小企業集団化用地は、平成37年7月までの事業用借地権を設定して伊勢原市歌川産業協同組合に賃貸しています。事業用借地権の期間満了後には売却することとしていますが、平成24年4月の時点で時価が帳簿価格を約4億円下回っているため、今後地価が上昇しない場合、用地売却時に損失が発生し、公社が債務超過状態となる可能性があります。

このため、必要に応じて、借入金に対する利子補給による借入金の縮減や、用地売却時の損失補填を行います。また、今後も事業資金調達に必要な損失補償契約は、継続的に金融機関と締結していきます。

なお、中小企業集団化用地の事業用借地権の期間満了後の対応については、今後、公社と協議を行います。

(単位：千円)

中小企業集団化用地 (面積：12,444.99 m ²)	平成23年度末帳簿価格	1,524,726
	平成24年4月1日現在鑑定評価額	1,125,800
	平成23年度末借入金残高	1,257,858

(2) 公社が行う措置

① 公社運営経費の節減

公社の運営経費の財源は、中小企業集団化用地の賃貸収入等です。

今後、運営経費の一層の節減合理化に努め、確保した財源で中小企業集団化用地に係る借入金の縮減を図ります。

第3 経営健全化の推進体制

「財団法人伊勢原市事業公社経営健全化推進会議」を設置し、経営健全化計画の進行管理を行うとともに、今後課題が発生した場合には対応について検討していきます。

◆ 財団法人伊勢原市事業公社経営健全化推進会議

座長 総務部長

副座長 総務部担当部長

構成員 企画部長、市民生活部長、経済環境部長、保健福祉部長、都市部長、土木部長、教育部長、行政改革担当部長、財政課長、管財契約検査課長、その他事案関係課長

事務局 総務部管財契約検査課